

# 防災行動計画ワーキンググループ報告

---

# タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針

## 目的

- ・ 災害発生時の状況を想定し共有した上で、タイムラインを策定するための基本的事項を定めたもの。
- ・ タイムラインの策定により、各地域における防災関係機関の災害対応力の向上を目的とする

## 定義、位置づけ

- ・ タイムラインは、各機関の防災業務計画等に基づく防災行動を、各機関が連携して円滑に行うもの
- ・ 各機関が調整の上、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、時系列で整理した計画

## タイムライン策定に関する考え方

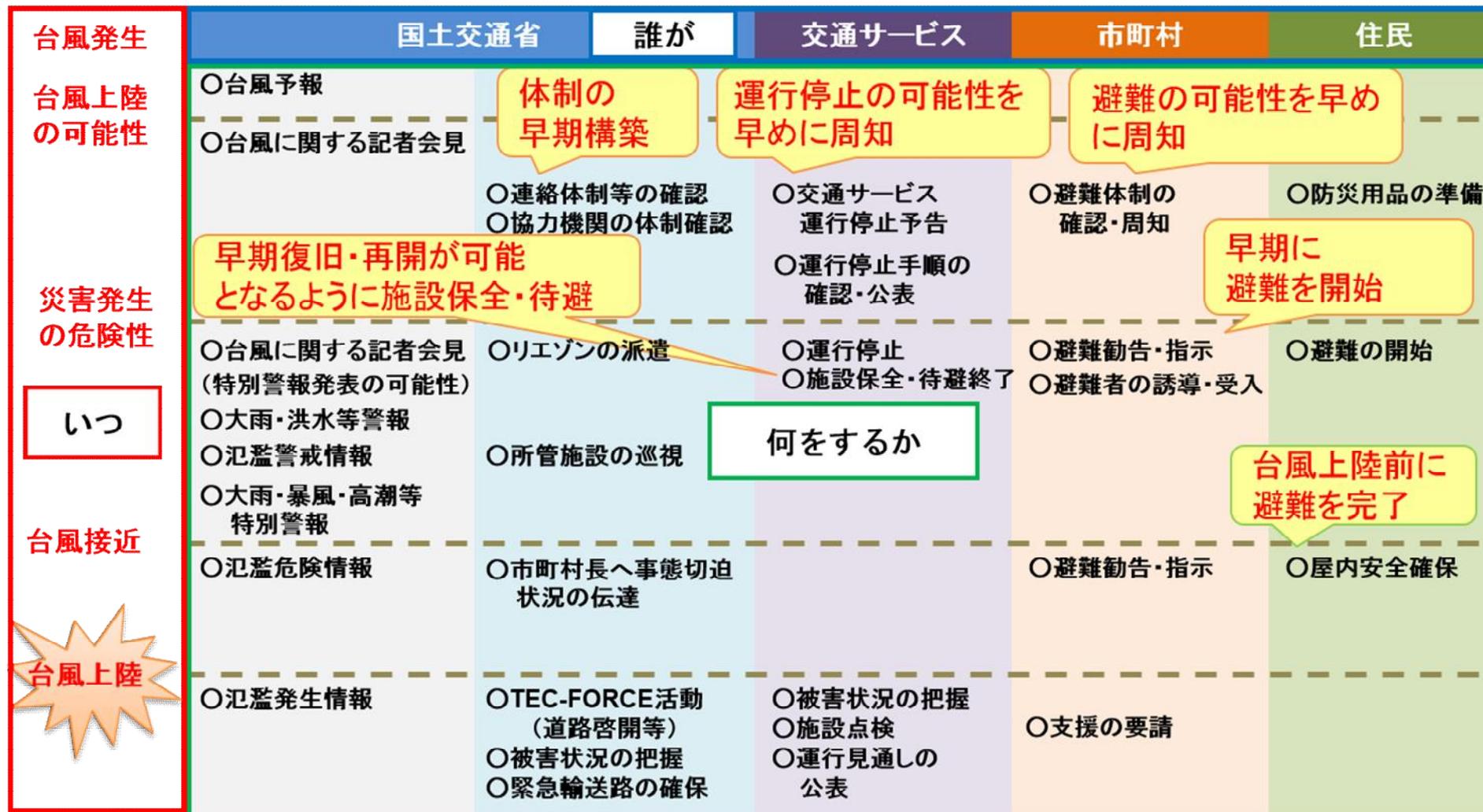
- ・ 対象とする災害の設定(想定外の事態を減らす考え方等)
- ・ ゼロ・アワー、リードタイムの設定
- ・ タイムラインで想定している状況と異なった場合の対応の考え方
- ・ 災害対応のふりかえり、継続的に改善の必要性

## タイムラインを活用した場合の効果

- ・ 災害時、実務担当者は「先を見越した早め早めの行動」ができる。また、意思決定者は「不測の事態の対応に専念」できる
- ・ 「防災関係機関の責任の明確化」、「防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止」が図られる
- ・ 防災関係機関間で「顔の見える関係」を構築できる
- ・ 「災害対応のふりかえり(検証)、改善」を容易に行うことができる

# タイムラインのイメージ

○実施すべき防災行動を実施主体ごとに時系列化し、「いつ」「誰が」「何をするか」を整理したもの。



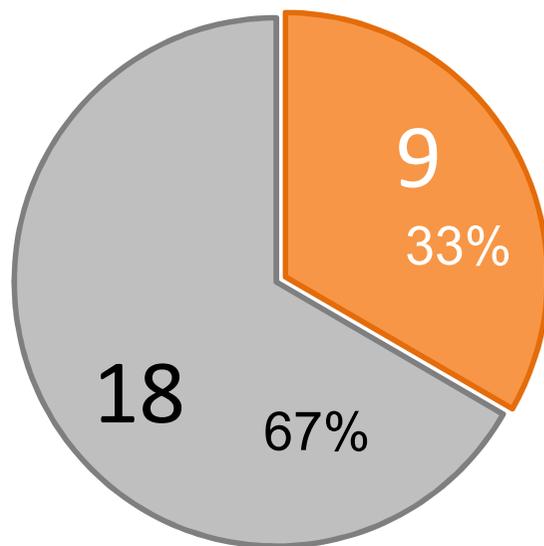
## 平成27年9月関東・東北豪雨災害におけるタイムラインの効果

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害で氾濫危険情報が発表された市町村のうち、「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」を策定していた市町村における避難勧告または避難指示を発令した市町村の割合は72%、未策定市町村は33%となっており、タイムライン策定済みの自治体の方が、発令率が高かった。

※氾濫危険情報を発表した国管理河川の浸水想定区域内自治体(45市町村)のうち、タイムライン策定済みが18市町村、未策定が27市町村。

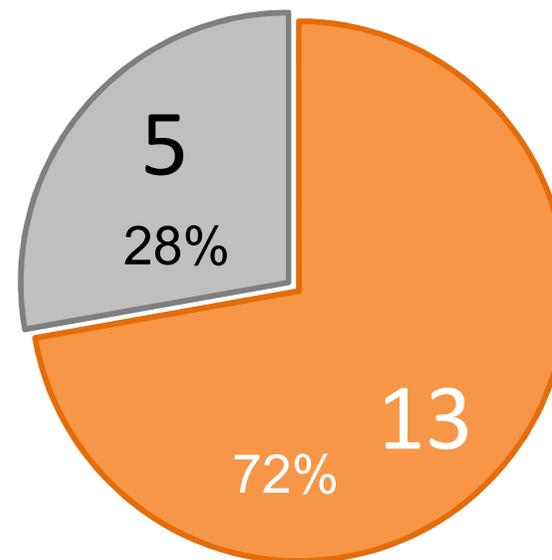
タイムライン未策定(27市町村)

**発令率: 33%**



タイムライン策定済み(18市町村)

**発令率: 72%**



■ : 避難勧告等発令市町村数   ■ : 避難勧告等未発令市町村数